

徳島県選挙管理委員会告示第十号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
 令和七年二月二十五日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
黒崎 章	黒崎あきら後援会	主たる事務所の所在地	鳴門市撫養町南浜字東浜五三五番地	鳴門市撫養町南浜字浜田八五・一	令和六年十二月二十三日
黒下 広 宣	黒下ひろのぶ後援会	主たる事務所の所在地	徳島市昭和町六丁目八三昭和一 アールファーストビル三〇一号室	徳島市南昭和町五丁目二〇ワー クレアコートカーデンタワー三〇一号室	令和六年七月一日